

令和 8 年御嵩町議会第 1 回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和 8 年 1 月 21 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和 8 年 1 月 21 日 午前 11 時 15 分 議長宣告
4. 会議に付された件名
 - 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
 - 議案第 1 号 令和 7 年度御嵩町一般会計補正予算（第 12 号）について
 - 議案第 2 号 令和 7 年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
 - 議案第 3 号 工事請負契約の締結について

議事日程第1号

令和8年1月21日（水曜日） 午前11時15分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、提案理由の説明 4件

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

議案第1号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第12号）について

議案第2号 令和7年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

議案第3号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案の審議及び採決 4件

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

議案第1号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第12号）について

議案第2号 令和7年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

議案第3号 工事請負契約の締結について

日程第5 議員派遣の件

日程第6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

出席議員（11名）

議長 高山 由行	2番 広川 大介	3番 山田 徹
5番 可児 さとみ	6番 鈴木 秀和	7番 清水 亮太
8番 奥村 悟	9番 伏屋 光幸	10番 大沢 まり子
11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡辺 幸伸	副町長 筒井 幹次
教育長 奥村 恒也	総務部長兼 庁舎整備室長 山田 敏寛
企画部長 岡本 拓	民生部長 中村 治彦

建設部長 早川 均
総務課長 土谷 浩輝
保険長寿課長 日比野 克彦
上下水道課長 木村 公彦

教育参事兼
学校教育課長 高木 雅春
企画課長 荻曾 弘太郎
福祉子ども課長 瀬瀬 泰浩

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 日比野 浩士

議会事務局
書記 井上 美佐子

開会の宣告

議長（高山由行さん）

改めまして、こんにちは。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しています。

したがって、令和8年御嵩町議会第1回臨時会は成立しましたので、開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び委任または嘱託を受けた者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですので、よろしくお願ひします。

招集者、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

本日は令和8年御嵩町議会第1回臨時会を招集させていただきましたところ、御参集を賜り誠にありがとうございます。

本日提出する案件といたしましては、承認案件が1件、補正予算が2件、その他議決案件が1件の計4件でございます。

主な内容といたしましては、令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第11号）について行った専決処分に係る承認が1件、公共施設におけるLED照明の導入、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金に係る一般会計と介護保険特別会計補正予算がそれぞれ1件ずつ、稲荷台団地内法面対策工事に係る工事請負契約の締結についてが1件でございます。

後ほど担当から詳細について御説明を申し上げます。円滑な議事進行を御祈念申し上げ、臨時会冒頭の挨拶とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（高山由行さん）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行さん）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、2番 広川大介さん、3番 山田徹さんの2名を指名します。

会期の決定

議長（高山由行さん）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の議会運営委員会において、本日1日と決めていただきました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1月21日の1日とすることに決定しました。

議案の上程、提案理由の説明

議長（高山由行さん）

日程第3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に提出されました承認第1号及び議案第1号から議案第3号までの計4件を一括議題として上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、付議事件4件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、議案第1号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第12号）について、議案第3号 工事請負契約の締結について、以上3件、朗読を省略し、説明を求めます。

総務課長 土谷浩輝さん。

総務課長（土谷浩輝さん）

それでは初めに、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

議案つづりの3ページをお願いします。

令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第11号）について、地方自治法第179条第1項の規定により令和7年12月24日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定によりその報告を行い、承認を求めるものです。

補正予算書、令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第11号）の2ページをお願いいたします。

第1条第1項で、5,091万円を追加し、歳入歳出予算の総額を116億7,587万9,000円とする旨、規定しています。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正について説明をさせていただきます。

款03民生費、項02児童福祉費の物価高対応子育て応援手当給付事業5,061万1,000円は、令和

8年3月31日までに生まれる新生児を対象児童とするため、給付の完了が翌年度となる見込みでありますので、繰越明許費を設定させていただきます。

6ページをお願いします。

上の表、歳入補正について説明いたします。

款15国庫支出金、目02民生費国庫補助金5,091万円は、物価高対応子育て応援手当給付事業に充てる国庫補助金です。

次に下の表、歳出の補正です。

今回、物価高対応子育て応援手当給付事業として、職員の時間外勤務手当や印刷製本費、給付に必要なシステム改修、扶助費など、5,091万円の増額補正を行っております。

7ページをお願いします。

こちらは補正予算給与費明細書になります。

子育て応援手当給付事業に伴い、時間外手当が増となっております。

以上で、承認第1号 専決処分の承認を求めることについての説明を終わります。

続いて、議案第1号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第12号）について御説明をさせていただきますので、補正予算書の第12号の2ページをお願いいたします。

第1条第1項におきまして、歳入歳出予算の総額に1億8,342万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を118億5,930万3,000円とする旨、規定しています。

第2条では繰越明許費の補正について、第3条では債務負担行為の補正について、それぞれ規定しています。

5ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正について説明いたします。

1番目の款02総務費、項01総務管理費の物価高騰対策支援事業と、1つ飛んでいただいて、款04衛生費、項03上水道費の水道料金減免・支援事業補助金は、現年度中での事業完了が見込めないことから繰越明許費を設定させていただきます。

次に、2番目の款03民生費、項02児童福祉費の子育て世帯支援金支給事業は、令和8年3月31日までに生まれる新生児を対象児童とするため、給付完了が翌年度となる見込みでありますので、繰越明許費を設定させていただきます。

一番下の款09消防費、項01消防費の消防グラウンド照明修繕は、適切な工期を確保するため、繰越明許費を設定させていただきます。

6ページをお願いします。

次に、債務負担行為の補正について説明いたします。

今回、公共施設等照明LED化事業（賃貸借）として1件追加しております。

期間は令和7年度から令和13年度までとして、限度額を1億869万6,000円としております。公共施設の照明についてリース方式によるLED化を行うため、債務負担行為の設定をさせていただきます。

8ページをお願いします。

続いて、歳入について説明させていただきます。

まず、上の表、款15国庫支出金、項02国庫補助金は、物価高騰対策に係る国からの交付限度額1億8,968万5,000円を増額補正として計上させていただいております。

次の表、款19繰入金、目01財政調整基金繰入金は、今回の補正に伴う財源調整です。

9ページをお願いします。

歳出について説明いたします。

こちらのページは、国の経済対策である物価高騰対策事業に伴う歳出予算になります。

まず、款02総務費、目17物価高騰対策費は、物価高騰対策支援事業として全世帯へギフトカードを配付させていただきます。

この事業の実施に伴い、郵便料の役務費やギフトカードの封入・封緘等の業務委託料、ギフトカード代の負担金、補助及び交付金、合わせて1億367万4,000円の増額とさせていただきます。

次に真ん中の表、款03民生費、目10物価高騰対策費は、医療機関等への支援事業になります。

消耗品、コピー代等の需用費、郵便料、振込手数料の役務費、支援金の負担金、補助及び交付金、合わせて683万5,000円の増額になります。

一番下、款03民生費、目01児童福祉総務費は、児童手当の上乗せ支援金の支給になります。

郵便料や振込手数料の役務費、支援金の扶助費、合わせて2,567万1,000円を増額させていただきます。

10ページをお願いします。

一番上の表です。

款04衛生費、目01上水道費は、水道料金の減免事業で補正額は4,513万6,000円の増額です。こちらにも物価高騰対策事業になります。

次に、款09消防費、目03消防施設費は、南山消防グラウンドの照明の修繕料として210万8,000円を増額させていただきます。

一番下の表、款10教育費、目03学校給食センター費は、今回の物価高騰対策事業による財源内訳の変更の補正になります。

11ページをお願いいたします。

こちらには債務負担行為に関する調書をおつけしておりますので、お目通しいたきますよ

うお願いいたします。

以上で、議案第1号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第12号）についての説明を終わります。

最後に、議案第3号 工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

議案つづりの5ページをお願いいたします。

次のとおり、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的は稲荷台団地内法対策工事です。
2. 契約の方法は条件付き一般競争入札です。
3. 契約金額は8,470万円です。
4. 契約の相手方は株式会社本州緑化建設です。

資料つづりの3ページをお願いいたします。

こちらには、工事請負仮契約書の写しを添付しております。

工期は令和9年1月31日までとしております。

4ページをお願いします。

こちらには、入札執行結果公表一覧表を載せております。

続いて、5ページをお願いします。

今回の工事の位置図、右下の枠内には工事の概要をおつけしておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

承認第1号、議案第1号、議案第3号の3件をまとめて説明させていただきました。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

議長（高山由行さん）

続きまして、議案第2号 令和7年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、朗読を省略し、説明を求めます。

保険長寿課長 日比野克彦さん。

保険長寿課長（日比野克彦さん）

それでは、議案第2号 令和7年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、御説明いたします。

補正予算書14ページをお願いいたします。

今回の補正は、債務負担行為1件の追加を行うものでございます。

15ページをお願いいたします。

今回追加する債務負担行為は、一般会計における公共施設等照明LED化事業と同様で、み
たけ健康館における照明のLED化に関する債務負担行為となります。

期間は令和7年度から令和13年度まで、限度額は51万1,000円となります。

なお、16ページは債務負担行為に関する調書となります。後ほどお目通しをお願いいたしま
す。

以上で、議案第2号についての説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いいたしま
す。

議長（高山由行さん）

ここで暫時休憩をいたします。直ちに次の採決をいたしますのでその場で休憩してください。

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

議長（高山由行さん）

休憩を解いて再開をいたします。

議案の審議及び採決

議長（高山由行さん）

日程第4、議案の審議及び採決を行います。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

議長（高山由行さん）

議案第1号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第12号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 鈴木秀和さん。

6番（鈴木秀和さん）

物価高対応子育て応援手当給付事業で、先ほど一応専決で1人当たり2万円ということで、国から来る給付金が決議されました。御嵩町として独自に1万円を上乗せするというところでこの議案が出ているわけですが、先ほどの説明ですと2月、3月、ちょっとタイミングがずれるとかそういうお話もございましたが、これは対象者は全く一緒、ゼロから18歳ですよ。手続的にも、案内を出し、辞退があればということで同じような内容ですので、もらうほうとすれば子育て支援として3万円をもらえると、一度にとというほうがずっと気持ちがいいと思うので、できれば同時の給付を前提に事務を進めていただきたいと思うんですが、そのような対応は可能でしょうか。

議長（高山由行さん）

福祉子ども課長 額額泰浩さん。

福祉子ども課長（額額泰浩さん）

ただいまの鈴木議員の質問に回答させていただきます。

先ほどの説明では、それぞれ別の事業ということで別々というお話をさせていただいておりますが、できる限り、同時に交付ができるように、事務等は検討の上進めさせていただきたいと思っております。ただ、ちょっと確約はできませんので、駄目だった場合には申し訳ありませんが分かれてということになりますので御承知おきください。

議長（高山由行さん）

そのほか質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第1号 令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第12号）について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行さん）

続きまして、議案第2号 令和7年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第2号 令和7年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第4号）について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行さん）

続きまして、議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第3号 工事請負契約の締結について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議員派遣の件

議長（高山由行さん）

日程第5、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣することにした
いと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付したとおり派遣すること
に決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（高山由行さん）

日程第6、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した閉会中の継続調査申
出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とするこ

とに決定いたしました。

議長（高山由行さん）

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て終了いたしました。

ここで町長より挨拶をお願いします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

令和8年御嵩町議会第1回臨時会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

提出いたしました議案等につきまして議了をいただき、ありがとうございました。

さて、昨年は町制施行70周年という記念すべき年を迎え、多くの皆様とともに様々な事業を実施することができました。この節目の年を祝う事業につきましては、この3月にもみたけの森クロスカントリー&ウォーキング大会が控えておりますので、ぜひ多くの方に参加いただけたらというふうに思います。

今年もまた、昨年同様様々な課題解決に取り組みつつ、多くの明るい話題を提供できるよう、議員各位のお力添えをいただきながら町政運営に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

昨日1月20日は大寒でありましたが、本日から25日にかけて今季最強・最長寒波が予想されております。平地でも積雪が見込まれており、交通機関や日常生活に大きな影響が懸念されるところでございます。不要不急の外出を控えるなど対策をしっかりとっていただきますようお願い申し上げます。閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（高山由行さん）

これをもちまして令和8年御嵩町議会第1回臨時会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午前11時42分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 広 川 大 介

署 名 議 員 山 田 徹